看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する計画

当院では、看護職員の業務負担を軽減し処遇を改善するために以下のような取り組みを行います。

1．看護職員と多職種との業務分担

(1)薬剤師

薬剤師が持参薬管理や薬剤管理を担うことにより医師及び看護師の負担軽減を図る

(2)事務職

入院等受付業務を集中化し、入院案内等各手続きを事務職が行うことで、看護師が本来の看護業務に専念できる体制を準備する

2．夜勤の連続回数は2回までとします。

3．有給休暇の取得を推進します。

4．夜勤の回数を月5回以内とします。

5．夜勤時(2交代)の仮眠2時間を含む休憩時間を確保します。

これらの負担軽減・処遇改善策について定期的に見直すとともに役割分担の推進に資するために、多職種からなる会議を設置します。

会議において負担軽減・処遇改善策について計画をたて、当該計画を院内職員に周知することにより、病院全体として看護職員の業務負担軽減及び処遇改善に関する取り組みを実施していきます。